

総務委員会 所管事務調査報告書

令和7年7月～令和8年3月

・市民アンケート調査について

目次

・ はじめに	1
・ 調査項目選定の経緯	2
・ 調査の経過	3
・ 委員から出された主な意見・提案	6
・ 提言・まとめ	7

■ はじめに

常任委員会は、その部門に属する事務に関して調査を行う権限を有している。

所管事務調査は、市から提案された予算案や条例案などの議案を審査するのとは異なり、常任委員会が自主的にテーマを設定し、調査を行うものである。

本委員会では、令和7年7月から令和8年3月にかけて、「市民アンケート調査」について所管事務調査を行った。

調査委員

委員長 定 森 健次郎

副委員長 河 原 初 海

委 員 阪 井 昌 行

〃 奥 田 和 夫

〃 大 畠 和 浩

〃 梶 山 政 孝

〃 北 川 一 清

〃 岡 崎 源太朗

■ 調査項目選定の経緯

現在、呉市では長期総合計画後期基本計画の策定作業が進められている。前期基本計画に設定されているK P I（重要業績評価指標）には、市民意識調査などにより毎年継続的に観測できない指標が一部存在しているほか、その目標値を達成できていない項目も見受けられる。

こうした状況を踏まえると、計画に記載するK P Iの妥当性を検証するとともに、呉市民の幸福を実現するために、どのような施策を講じるべきなのかを検討する必要がある。そのためには、呉市民の意識や価値観の変化を正確に把握することが不可欠であり、呉市が実施する市民意識調査等を含む市民アンケート調査を継続的又は定点的に実施することが求められる。

そこで、本委員会では、市民アンケート調査について着目し、今後、市民が関心を寄せる政策課題や生活上のニーズを客観的に把握し、政策立案の基礎資料としてより効果的に活用するため、その先進事例等を調査することを目的として視察を行い、調査検討を進めることとした。

■ 調査の経過

令和7年7月7日

委員間討議（調査項目の選定）

各委員がそれぞれ調査項目について提案し、協議を経て、「市民アンケート調査」について調査することに決定した。

令和7年8月18日

委員間討議（課題や問題点等の確認）

調査項目について、現状における課題や問題点等を確認するため、呉市の現状、課題、今後の方向性など、当局から呉市の取組状況について説明を受けた。

令和7年9月5日

委員間討議（県外視察に向けて）

市民アンケート調査に関する取組の先進事例を研究するため、令和7年10月に神奈川県川崎市、埼玉県熊谷市、兵庫県西宮市を視察することに決定し、視察先における取組の概要を委員長が説明した。

その後、呉市が抱えている課題や問題点を把握した上で視察に臨むため、意見交換を行った。

令和7年10月14日～10月16日

県外視察

【神奈川県川崎市】

川崎市では、市民の生活意識や行政に対する意識を調査し、市政運営や政策立案の参考資料とするため、昭和50年から毎年、「かわさき市民アンケート調査」を実施しており、平成18年からは、より多くのテーマ・対象に調査するため、調査回数を年2回（夏期及び冬期）に増やしている。

また、平成28年から、年2回の調査の内1回（夏期）を、インターネット調査で実施しており、インターネットモニター（市民）1,500人分の回答を集めている。冬期に実施するもう一方の調査では、市民3,000人を対象とした、郵送調査を実施している。

なお、アンケート調査の実施・分析に際し、大学教授等の専門家が組織する社会調査協会からアンケート調査の監修を受けており、調査及び分析の質を担保している。



川崎市における市民アンケート調査の特徴として、市民意識の経年変化を見るために固定の項目を調査する定期調査と、政策立案に直結するテーマを選定し年度ごとに異なる項目を調査する特別調査を年2回に分けて実施している点である。このことから、市民アンケート調査の実施にあたっては、「調査の目的を明確化させること」の重要性を再認識した。

【埼玉県熊谷市】

熊谷市では、熊谷市総合振興計画の成果指標とするため、平成19年から毎年、18歳以上の市民3,000人を対象として、郵送もしくはWebで回答可能な「まちづくり市民アンケート調査」を実施している。

また、第2次熊谷市総合振興計画の中で、将来都市像として「子どもたちの笑顔があふれるまち熊谷」を掲げており、次世代を担う市内の県立高校2年生140名を対象に、令和4年から毎年調査を実施しており、学校を通じてアンケートを配布・回収している。

なお、両調査においても、業者等への外部委託を行わず、職員が自前でアンケート調査を実施しており、経費の節減にも努めている。

また、総合振興計画の成果指標の把握を目的として、毎年、市民を対象とした市民アンケート調査を継続して実施するとともに、次世代を担う高校2年生を対象とする若年層アンケート調査を毎年実施しており、一般成人・若年層の両面から市民意識を把握する仕組みを構築している。



【兵庫県西宮市】

西宮市では、市政に対する市民の意識とその動向を把握するとともに、積極的に市民の声を聴き、今後の施策策定並びに市政運営上の基礎資料とするため、昭和29年から18歳以上の市民3,500人を対象として、郵送もしくはWebで回答可能な市民意識調査を毎年実施している。

本調査は、政策立案の性格が強い調査であり、毎年3～5テーマを選定し、1テーマにつき5問程度を行う構成としている。調査テーマも毎年変えており、統計学に精通した大学教授の監修を受けて、調査の質を担保している。

また、市政の重要な課題、市民生活に関する市政上の問題について、市民の意識・ニーズを迅速に把握し市政運営に役立てるため、平成25年からは、市政モニター調査を年4回程度、インターネット方式で実施している。18歳以上の市民400～500人が対象で、調査協力者

(モニター)に謝礼としてデジタルギフトを進呈しており、モニターからの意見を踏まえた謝礼内容の見直しも行っている。

市民の満足度の経年変化を把握することよりも、政策立案に必要な意見の収集や、施策の成果に対する市民の評価を把握することに重点を置いて市民アンケート調査及び市政モニター調査を実施している。これは、市長室市民相談課（広聴担当）が市民意識調査を所管しており、各部局から調査ニーズを集約し、政策目的の進捗や効果検証に活用する必要があったためと考えられる。



令和7年11月12日

委員間討議（県外視察の振り返り）

県外視察を振り返り、各委員が気づきや感想などを述べ、それぞれの考えを共有した。

令和7年12月19日

12月定例会本会議において視察報告

県外視察の報告を行った。

令和8年2月5日

委員間討議（提言内容の確認）

各委員が出した意見をまとめた提言内容案の確認を行った。

令和8年3月5日

委員間討議（報告書の確認）

各委員が出した意見を正副委員長が取りまとめた報告書案について、内容の確認を行った。

■ 委員から出された主な意見・提案

1. 市民アンケート調査の目的について

- ・ 市民アンケート調査の目的によって、年度ごとの経年比較であったり、政策立案のためであったり、アンケートの取り方がさまざまであった。
- ・ 必要なデータが取得できるような質問内容を設定する必要があることから、調査の目的を明確にする必要がある。
- ・ 視察先の3市は、調査の目的が違うことから、全く別の成長を遂げていた。

2. 市民アンケート調査結果の庁内共有について

- ・ 市民意識をはかるためには、各部局から調査ニーズを集約し、政策目的の進捗や効果検証に活用するために一元的に調査を実施することも効果的である。
- ・ 本市では、各部局が個別で市民アンケート調査を実施しており、それぞれが政策立案を目的として活用しているものの、市民アンケート調査結果を一元的に取りまとめる仕組みとはなっていないため、庁内で情報共有することで、より効果的な協力体制の構築が期待できる。

3. 市民意識調査の手法等について

- ・ 5年に一度の調査では、呉市民の意識や価値観の変化を正確に把握することができない可能性がある。
- ・ アンケートの取り方では、紙媒体、インターネット、紙媒体・インターネットの選択制の3種類があり、これからはインターネットを主流でやっていく方がよい。
- ・ 毎年アンケートを取ることで、市民意識の経年比較ができるほか、市の事業に対する市民満足度をはかることができる一方で、経年比較した際に変化が少ない傾向もあり、政策実現に生かされたのかどうかは疑問である印象を受けた。
- ・ 質問の趣旨をよく考えて質問しないと、我々が欲しいデータは取れないことを踏まえ、質問項目や内容については、大学教授等の専門家に確認したほうがよいと考える。
- ・ 高校生を対象としたアンケートは、回答率も高く、若者の意見を酌み取る観点からも非常に有効である。

■ 提言・まとめ

現在、呉市では長期総合計画後期基本計画の策定作業が進められているが、前期基本計画に設定されているK P Iには、市民意識調査などにより、毎年継続的に観測できない指標が一部存在しているほか、その目標値を達成できていない項目も見受けられる。

このことから、K P Iの妥当性を検証するとともに、市民のニーズを客観的に把握し、それを政策立案の基礎資料として、より効果的に活用し、呉市民の幸福を実現するための市民アンケート調査となるよう、次のとおり提言する。

1. 市民アンケート調査の目的について

市民意識の経年変化を見るために固定の項目を調査する定期調査と、政策立案に直結するテーマを選定し調査する特別調査など、市民アンケート調査の目的が明確である必要がある。

また、必要なデータを適切に入手するためには、調査の趣旨を正確に捉えた上で、質問項目や対象者を設定することが重要である。これらを踏まえ、呉市が実施する市民意識調査等を含む市民アンケート調査の実施に当たっては、調査目的を明確にした上で実施するよう要望する。

2. 市民アンケート調査結果の庁内共有について

現在、本市では長期総合計画の見直しに併せて5年に一度の市民意識調査を実施している一方で、各事業の所管課においては、必要に応じて個別の市民アンケート調査を実施している。

各所管課で実施している個別調査の必要性は認めているが、個別調査の中には、例えば福祉部門と医療部門、防災部門と消防部門など、庁内で横断的に調査結果のデータを共有することで、より効果的な協力体制の構築につながる場合もあると考えられる。

これらを踏まえ、個別で行う市民アンケート調査の結果を庁内で共有できる仕組みについて研究していただきたい。

また、市民アンケート調査の実施に当たっては、呉市民の意識や価値観の変化を正確に把握するために、継続的又は定期的に市民アンケート調査を実施するよう要望する。

3. 市民意識調査の手法等について

現在、本市では長期総合計画の見直しに合わせて5年に一度の市民意識調査を実施しており、長期総合計画前期基本計画で設定しているK P Iとの関係では、5年に一度の調査だけでは最新の市民意識を十分に把握できない可能性がある。

このことから、K P Iのモニタリング精度の向上等を含め、市民意識調査の在り方については、今後も研究していく必要があると考える。

それに加え、調査頻度、専門家等による監修、調査協力者への対価、紙媒体やインターネットを含む実施手法等の市民意識調査の在り方全般について、今後も研究を進めていくよう要望する。